

令和2年度実施施策に係る 政策評価の概要（農政分野）

令和4年1月24日

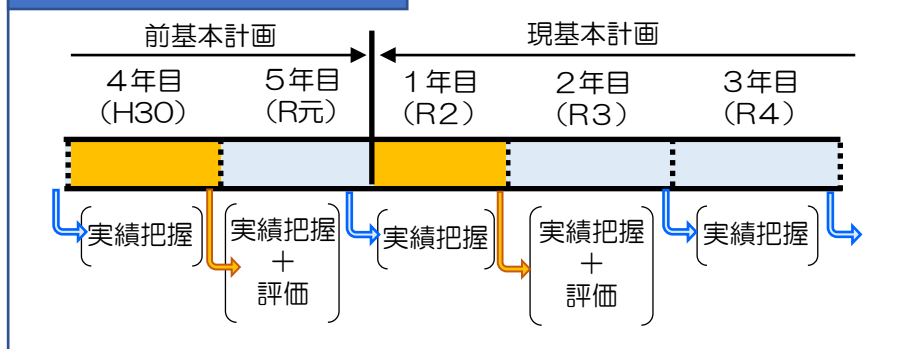
農林水産省の政策評価の枠組み（農政分野）

- 農林水産省では、「行政機関が行う政策の評価に関する法律」の下、食料・農業・農村基本計画の項目に基づいて政策評価を実施している。
- 各分野について、「実績評価」と「総合評価」のいずれかで評価を実施している。
- 実績評価については、実績を毎年把握するとともに、基本計画の期間中、評価（測定指標の達成度合いを判定）を2回実施（1年目、4年目を対象）しており、この結果を政策評価第三者委員会（7～8月頃）に報告している。

政策評価の方式

| 評価方式 | 対象 | 目的 | 方法 |
|------|-----------|------------------------------------|--|
| 実績評価 | 主要な一般施策等 | 施策等の不断の見直しや改善に資するため | <ul style="list-style-type: none"> ・ 予め目標を設定し、その達成度合いを測定して評価 ・ 測定指標は、基本計画に対応したアウトカム指標を設定 |
| 総合評価 | 分野横断的な施策等 | 問題点等を把握し、原因を様々な角度から掘り下げて総合的に分析するため | <ul style="list-style-type: none"> ・ 評価の目的が課題ごとに異なることから、課題の特性に応じ、必要性、効率性、有効性等の観点から評価 |

実績評価の実施時期



食料・農業・農村基本計画 抜粋

第4（2）EBPMと施策の進捗管理及び評価の推進

政策効果に着目した達成すべき目標の設定と、データの活用に基づく政策評価を積極的に実施し、施策の効果、問題点等を検証するとともに、政策評価に関する情報の公開を進める。あわせて、食料・農業・農村政策審議会企画部会において、政策評価結果を報告し、これらにより、必要に応じて施策の内容を見直し、翌年以降の施策の改善に反映させていくものとする。

食料・農業・農村基本計画に基づいた政策評価体系

大目標

図る。食料の安定供給の確保、農林水産業の発展、農山漁村の振興、農業の多面的機能の発揮、森林の持続培養と森林生産力の増進、水産資源の適切な保存・管理等を通じ、国民生活の安定向上と国民経済の健全な発展を

中目標

1. 食料の安定供給の確保

2. 農業の持続的な発展

3. 農村の振興

4. 東日本大震災からの復旧・復興と大規模自然災害への対応

5. 林政分野（省略）

6. 水産行政分野（省略）

7. 横断的に関係する政策

政策分野

(1) 新たな価値の創出による需要の開拓
(2) グローバルマーケットの戦略的な開拓
(3) 消費者と食・農とのつながりの深化
(4) 食品の安全確保と消費者の信頼の確保
(5) 総合的な食料安全保障の確立（総合評価）

(6) 担い手の育成・確保等と農業経営の安定化
(7) 農地集積・集約化と農地の確保
(8) 農業の成長産業化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備
(9) 需要構造等の変化に対応した生産基盤の強化と流通・加工構造の合理化
(10) 農業のデジタルトランスフォーメーションの推進（総合評価）
(11) イノベーション創出・技術開発の推進（総合評価）
(12) 環境政策の推進

(13) 地域資源を活用した所得と雇用機会の確保
(14) 農村に人が住み続けるための条件整備
(15) 農村を支える新たな動きや活力の創出

(16) 東日本大震災からの復旧・復興
(17) 大規模自然災害への備え
(18) 大規模自然災害からの復旧（総合評価）

(19) ~ (21) 林政分野、(22) ~ (24) 水産行政分野

(25) 政策ニーズに対応した統計の作成と利用の推進（総合評価）

令和2年度実施施策の評価の概要（1 / 5）

- 令和2年度に設定した測定指標について、実績値を測定・把握。
- 実績値と目標値から測定指標の達成度合いを算出し、測定指標の達成度合いの判定基準に基づき、A'、A、B、Cに判定。
- その上で、判定がA'、Cとなった測定指標について要因分析を実施し、対応方針と併せて公表。

目標の達成度合いの判定基準と指標数

令和4年1月1日時点

| | | |
|-----|--------------------------|------|
| A' | 目標値に対する達成度合いが150%を超える | 10指標 |
| A | 目標値に対する達成度合いが90%以上150%以下 | 48指標 |
| B | 目標値に対する達成度合いが50%以上90%未満 | 20指標 |
| C | 目標値に対する達成度合いが50%未満 | 8指標 |
| 合 計 | | 86指標 |

※ 平成25年度以降、本基準を基本として達成度合いを判定。

※ 政策評価書の公表（8月）以降に実績を把握できた指標についても、随時、評価を実施。

令和2年度実施施策の評価の概要（2／5）

A' 判定となった測定指標一覧

| 政策分野名 | 測定指標 (資料4の該当ページ) | 令和2年度 | | 【上段】: 要因分析 【下段】: 対応方針 |
|-------------------------------------|---|--------|--------|--|
| | | 目標値 | 実績値 | |
| 1. 食料の安定供給の確保に関する施策 | | | | |
| 3. 消費者と食・農とのつながりの深化 | ②農林漁業体験を経験した国民の割合 (P8) | 40% | 66% | <ul style="list-style-type: none"> ・実績値を把握する調査の変更により、調査対象や調査方法が変更になったことが主な要因と考える。 ・今回の結果を踏まえ、目標値の見直しを実施。 |
| 4. 食品の安全確保と消費者の信頼の確保 | ⑥生産者における農畜水産物の出荷記録の保存(基礎トレーサビリティ)の取組率 (P13) | 78% | 89% | <ul style="list-style-type: none"> ・実績値を把握する「食料・農林水産業・農山漁村に関する意識・意向調査」の調査対象が変更となったことが主な要因と考える。 ・既に令和7年度の目標値(83%)を超えており、現在の目標値は適切でないと考えられることから、令和4年度に目標値の見直しを行う。 |
| | ⑦流通加工業者における入荷品と出荷品の相互関係を明らかにする記録の保存(内部トレーサビリティ)の取組率 (P13) | 42% | 45% | <ul style="list-style-type: none"> ・実績値を把握する「食料・農林水産業・農山漁村に関する意識・意向調査」の調査対象が変更となったことが主な要因と考える。 ・超過達成となったが、令和7年度の目標値は超えていないため、今後の実績を注視しつつ、必要に応じて目標値の見直し等を行う。 |
| 2. 農業の持続的な発展に関する施策 | | | | |
| 9. 需要構造等の変化に対応した生産基盤の強化と流通・加工構造の合理化 | ①生乳の生産量 (P23) | 737万トン | 743万トン | <ul style="list-style-type: none"> ・牛乳製品需要が増加すると見込まれる中、生乳を生産する酪農側と、増産を求めてきた乳業側が一体となり、基盤強化(施設整備や乳用後継牛の増頭等)等に取り組んだことが主な要因と考える。 ・生乳生産量は令和元年度から増加に転じており、引き続き基盤強化を支援する。 |
| | ③豚肉の生産量 (P24) | 90万トン | 92万トン | <ul style="list-style-type: none"> ・近年、豚の飼育頭数及び豚肉生産量は増加傾向。令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策の影響により、豚肉の家庭消費量が増加したことに加え、養豚経営の効率化や体質強化を実施してきたことが主な要因と考える。 ・国内の豚肉生産の国際競争力を強化するために、引き続き体質強化に資する取組を実施する。 |

令和2年度実施施策の評価の概要（3 / 5）

A' 判定となった測定指標一覧

| 政策分野名 | 測定指標 (資料4の該当ページ) | 令和2年度 | | 【上段】: 要因分析 【下段】: 対応方針 |
|-------|---------------------|-------|-----|--------------------------|
| | | 目標値 | 実績値 | |

2. 農業の持続的な発展に関する施策

| | | | | |
|-------------------------------------|---------------------------------------|---------------|---------------|--|
| 9. 需要構造等の変化に対応した生産基盤の強化と流通・加工構造の合理化 | ④鶏肉の生産量 (P24) | 162 万トン | 166 万トン | <ul style="list-style-type: none"> 消費者の健康志向の高まりや新型コロナウイルス感染症の影響による「巣ごもり需要」等により需要が拡大していることから、生産者の増産意欲が高い中、施設整備や機械導入の支援等による生産基盤の強化に取り組んだこと等が主な要因と考える。 安価な輸入鶏肉に対抗し、需要に応じた生産を確保するため、引き続き施設整備による生産コスト削減等の取組を推進していく。 |
| | ⑦指定野菜（ばれいしょを除く）における加工・業務用野菜の出荷量 (P25) | 103 万トン | 106 万トン | <ul style="list-style-type: none"> 加工・業務用野菜の需要が高まる中、水田を活用した新たな産地の育成や農産物加工処理施設等の整備等による安定供給体制の整備が進んだことが主な要因と考える。 新型コロナウイルス感染症の影響により、中国野菜の輸入が一時的に滞ったことも踏まえ、輸入から国産への切り替えを一層推進する必要があることから、状況を注視しつつ引き続き支援を継続する。 |
| | ⑭小麦の生産量 (P27) | 810,167 トン | 949,300 トン | <ul style="list-style-type: none"> 平成28年以降、需要が供給量を上回る状況が続く中、湿害、連作障害等の低単収要因を克服するための支援に取り組んできたこと、天候に恵まれたことが主な要因と考える。 状況を注視しつつ、「麦・大豆収益性・生産性向上プロジェクト」により営農技術や農業機械の導入等の生産性向上の取組を推進する。 |

3. 農村の振興に関する施策

| | | | | |
|-----------------------|---|----------|----------|--|
| 15. 農村を支える新たな動きや活力の創出 | ②地域活性化対策において、新たに農山漁村の関係人口の拡大に資する取組を実施した地域数 (P41) | 10 地域 | 61 地域 | <ul style="list-style-type: none"> オンライン研修の導入、新型コロナウイルスの感染拡大による都市住民の地方移住への関心の高まりが主な要因と考える。 ライフスタイルの多様化と関係人口に関する懇談会を踏まえ、測定指標を「グリーン・ツーリズム施設年間延べ宿泊者数及び訪日外国人旅行者数のうち農山漁村体験等を行った人数」に見直し。 |
| | ④地域活性化対策における地域課題の解決に取り組む地域のうち、新たに外部人材を活用した地域数 (P42) | 5 地域 | 10 地域 | <ul style="list-style-type: none"> 田園回帰の動きを受けて、都市住民の農山漁村への定住に向けた取組の重要性が高まる中、専門的スキルを有する人材活用支援を行ったことが主な要因と考える。 新しい農村政策の在り方に関する検討会も踏まえ、本指標（アウトプット指標）をアウトカム指標「地域外人材の活用人数」に見直し。 |

令和2年度実施施策の評価の概要（4／5）

C 判定となった測定指標一覧

| 政策分野名 | 測定指標 (資料4の該当ページ) | 令和2年度 | | 【上段】:要因分析 【下段】:対応方針 |
|-------------------------------------|----------------------------------|------------|------------|--|
| | | 目標値 | 実績値 | |
| 1. 食料の安定供給の確保に関する施策 | | | | |
| 1. 新たな価値の創出による需要の開拓 | ④1中央卸売市場当たりの取扱金額 (P3) | 707億円 | 605億円 | <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの感染拡大の影響による業務需要の大幅な落ち込みが主な要因であると考ええる。 新型コロナウイルス感染症の影響は予見できない状況であることから、今後の実績を注視しつつ、必要に応じて政策及び測定指標の見直し等を行う。 |
| 4. 食品の安全確保と消費者の信頼の確保 | ①有機物や副産物を原料とする普通肥料の生産量の増加率 (P11) | 0.2% | -8.62% | <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策による外出自粛等の影響により、肥料原料となる副産物発生由来の食品の需要が落ち込み、当該食品の副産物発生量が減少したことが主な要因と考える。 引き続き有機物や副産物を原料とした肥料生産が進むよう、制度内容の周知や事業者からの相談対応を行っていく。 |
| 2. 農業の持続的な発展に関する施策 | | | | |
| 9. 需要構造等の変化に対応した生産基盤の強化と流通・加工構造の合理化 | ⑫薬用作物の栽培面積 (P27) | 573ha | 523ha | <ul style="list-style-type: none"> 栽培技術指導体制の確立等により新たな産地化への支援を実施したが、契約メーカーの希望による面積集計作物以外の薬用作物への作付転換、発芽不良等による栽培中止等が主な要因と考える。 栽培面積や生産量が増加している産地について、定着及び増産の要因を把握し、産地形成加速化に向けた事業を検討する。 |
| | ⑬1人あたり米の消費量 (P27) | 52.5kg/人/年 | 50.7kg/人/年 | <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、小中学校等の休校要請や外出自粛要請等が行われたことにより、米の家庭内消費が増加し、例年の需要を大幅に上回る精米購入が行われたことによる反動等により令和2年4月～6月の需要量が大幅に減少したこと等が主な要因と考えられる。 米の1人当たり消費量の減少傾向に歯止めをかけるため、米の機能性など「米と健康」に着目した調査・広報等、米の需要創造につながる取組など、引き続き米の消費拡大に向けた取組を推進する。 |
| | ⑮大豆の生産量 (P28) | 228,733トン | 218,900トン | <ul style="list-style-type: none"> 健康志向の高まりから需要が堅調である中、コスト低減、基盤整備（水田の汎用化等）や排水対策等に取り組んだが、天候不順等により本州での生産が伸び悩んだことが主な要因と考える。 「麦・大豆収益性・生産性向上プロジェクト」により営農技術や農業機械の導入等による生産性向上の取組を推進する。 |

令和2年度実施施策の評価の概要（5 / 5）

C 判定となった測定指標一覧

| 政策分野名 | 測定指標 (資料4の該当ページ) | 令和2年度 | | 【上段】: 要因分析 【下段】: 対応方針 |
|-------------------------------------|--|--|--|--|
| | | 目標値 | 実績値 | |
| 2. 農業の持続的な発展に関する施策 | | | | |
| 9. 需要構造等の変化に対応した生産基盤の強化と流通・加工構造の合理化 | ⑯飼料用米・米粉用米の生産量 (P28) | 509,683 トン 飼料用米 472,101 トン 米粉用米 37,582 トン | 413,893 トン 飼料用米 380,502 トン 米粉用米 33,391 トン | <ul style="list-style-type: none"> ・主食用米の価格の堅調な推移、飼料用トウモロコシの国際相場が低価格で推移したことにより一部の産地で飼料用米から備蓄米等への転換が判断されたことに加え、東海以西でのトビイロウンカの発生、日照不足等により水稻の収量が低下（全国の作況指数99）したことが主な要因と考える。 ・飼料用米については、引き続き、需要に応じた生産や多収によるコスト低減等の取組を推進する。 ・米粉用米については、新たな米粉製品の開発・普及により国内需要が高まっており、引き続き需要拡大を推進するとともに、加工コストの低減や海外のグルテンフリー市場に向けて輸出拡大を図る。 |
| | ⑰担い手の米の生産コストにおける生産資材費（農機具費、肥料費、農業薬剤費）と労働費 (P29) | 個別経営 5,881 円/60kg 組織法人 経営 5,878 円/60kg | 個別経営 6,367 円/60kg 組織法人 経営 6,693 円/60kg | <ul style="list-style-type: none"> ・農業資材事業の事業再編・事業参入、全農における農業資材の調達コストの低減、農業者における低価格な生産資材の選択に資する情報提供等の取組を実施したが、為替変動により原料調達コストが上昇し、生産資材価格全体が上昇基調に転じたことが主な要因と考える。 ・為替の影響を排除するため、令和2年度実績値と令和元年度実績値を比較すると、生産資材費と労働費で194円/60kg減少（単年度での減少目標103円/60kgを達成）しており、生産資材費の低減に向けた取組は一定程度進展していると考えられることから、引き続き従来取組を推進する。 |
| 3. 農村の振興に関する施策 | | | | |
| 13. 地域資源を活用した所得と雇用機会の確保 | ③グリーン・ツーリズム施設年間延べ宿泊者数及び訪日外国人旅行者数のうち農山漁村体験等を行った人数 (P34) | 1,290 万人 | 519 万人 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は、年間を通じて新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、緊急事態宣言の発出による国民への移動の自粛要請、外国人旅行者の入国制限などの措置が取られたことが主な要因と考える。 ・感染拡大が収束した後には国内外における観光の状況の改善が見込まれるため、引き続き目標の達成に向けた取組を推進する。 |

令和3年度農林水産省政策評価第三者委員会の概要

1. 日時：令和3年8月3日（火）14:00～17:00

2. 出席者

【外部有識者】

農林水産省政策評価第三者委員及び農林水産省行政事業レビュー会部有識者

【農林水産省】

危機管理・政策立案総括審議官、広報評価課長、各局庁政策担当課長等

3. 主な意見

- ・ 評価が悪かったものに目がいきやすいが、評価が良かった政策分野の要因分析、若い農業者が夢を持てる指標の設定等、前向きな評価も重要。
- ・ 全体のトレンドが元々減少傾向にある測定指標について、無理して上昇させる目標値を立てることは適切なのか。事業ごとにトレンドをみて、政策効果を上げるために何を行うのかを整理し、それぞれの政策に合った目標値を設定した方が良いのではないか。
- ・ 特に、国民の関心の高い分野の測定指標の要因分析に当たっては、より具体的な数値を織り込んだ方がイメージが湧きやすいのではないか。

・ 配布資料：<https://www.maff.go.jp/j/assess/hyoukakai.html>

・ 議事録：<https://www.maff.go.jp/j/assess/attach/pdf/hyoukakai-10.pdf>